

平成 18 年 11 月

各 位

釧路信用金庫

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況について

平成 17 年 8 月に公表致しました当金庫の地域密着型金融推進計画につきまして、平成 18 年 9 月期における進捗状況について下記の通りご報告致します。

本計画については本部・営業店それぞれが一体となって取り組んでおり、ほぼ実施スケジュールに沿って進捗しているものと考えております。「地域密着型金融」とは当金庫経営の原点でもあり金庫創設以来実践してきているもので、今後も地域金融機関としての使命と責任を自覚し、各施策を着実に推進してまいります。

記

### 事業再生・中小企業金融の円滑化

平成 18 年度にスタートした当金庫の中期計画（「釧路しんきん「<sup>あす</sup>未来への創造 2006」）では、地域の活性化や中小企業金融への支援が、当金庫の最大の使命であることから、経営相談能力の向上とともに、中小企業の経営改善支援の充実に取り組むこととしております。平成 18 年度の事業計画においても経営の重点課題として捉え、企業支援グループの経営改善支援の取組みを強化するほか、創業・新事業支援をはじめ、無担保事業性融資商品の拡充等により、地元企業の事業再生・中小企業金融の円滑化に取り組んでまいりました。

#### 【具体的取組策の進捗状況】

##### （１）「創業・新事業支援機能等の強化」について

- ・地域におけるベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発及び新事業の展開を支援するため釧路商工会議所、中小企業支援センターと連携し無担保・第三者保証不要の「釧路活性化貸付」の取扱いを開始しこれまで 15 件 40 百万円の取扱いがありました。当初 1 年間の取扱い予定でありましたが更に 1 年間期限更新し、創業を志す方々のニーズに応えてまいります。
- ・釧路市、釧路商工会議所、税理士等の専門家、市内金融機関との連携により、新規創業者・新事業展開・新分野進出を目指す企業への金融支援の案活化を目的に「くしろニュービジネスローン」の取扱を開始いたしました。

平成 17～18 年度

	18 年 9 月までの累計	18 年度上期実績
釧路活性化貸付	15 件（40 百万円）	5 件（12 百万円）

(2) 「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」について

- ・中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の強化のため、当金庫審査部内にある「企業支援グループ」の体制を強化し、顧問税理士や社会保険労務士等との連携を図り、経営改善指導を実施してまいりました。そのほか、北海道信用金庫協会主催の「しんきんビジネスマッチング」の参加や、当金庫単独主催による「元気企業フォーラム」を開催し、ビジネスマッチングによる商談、経営情報交換等の場を提供致しました。また幅広く相談者のニーズに対応する「なんでも相談会」を開催し、コンサルティング機能、情報提供機能の強化に努めました。

<企業支援グループによる支援内容>

平成 17～18 年度

支援項目	18 年 9 月期までの累計	18 年度上実績
新事業展開支援	3 件	3 件
フォローアップ支援	10 件	3 件
改善支援	10 件	3 件
経営相談	3 件	3 件

- ・法律相談を中心に 5 名の専門家が相談業務を行い幅広い相談者のニーズに対応する「法律相談会」を開催しました。

(3) 「事業再生に向けた積極的取組み」について

- ・事業再生のための経営改善支援について営業店と連携する中、対象先 113 先を選定し、平成 18 年 9 月期において 23 件の実績となりました。尚、営業店が主体となって経営支援を実施する 90 先について 87 先の経営分析が終了いたしました。
- ・平成 17 年度ディスクロージャー誌において経営改善支援の取組状況と業況改善実績の公表を致しました。

(4) 「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」について

- ・無担保事業性資金、経営改善資金「アシスト」はこれまで累計 127 件の実績となり、幅広いお客様にご利用いただきました。今後取扱期間を延長し融資枠を 20 億円に拡大し推進してまいります。

( はスコアリングモデル融資)

平成 17～18 年度

名 称	18 年 9 月期までの累計		18 年度上期実績	
パワーアップ 80・3000	351 件	2,496 百万円	111 件	716 百万円
経営改善資金アシスト	10 件	41 百万円	3 件	13 百万円
活性化	194 件	1,481 百万円	(18 年 3 月終了)	
新生ほっかいどう資金	(18 年度より取扱)		6 件	51 百万円
売掛債権担保融資保証制度	128 件	1,435 百万円	33 件	407 百万円
私募債発行	2 件	150 百万円	下期 1 件	100 百万円

(5)「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化」について

- ・契約条件等について、お客様に対して適切且つ十分な説明が行われることは極めて重要な事項であり、平成18年3月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の一部改正及び「顧客説明シート」を制定しました。今後も継続的に各種勉強会を通じ周知徹底を図るとともに、お客様との信頼関係構築に向けて一層努力してまいります。

苦情処理に関する報告は定期的に行っており、今後も金庫全体として苦情等の未然防止に努めてまいります。

(6)「人材の育成」について

- ・人事諸制度の改正を行い、各種銀行業務検定試験の資格取得を義務付け推進すると共に、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力（目利き力）向上、経営支援能力向上のため、全国信用金庫協会等が主催する各種研修へ参加し、融資審査能力の向上を図りました。また顧問税理士や司法書士を招いた勉強会を通じ中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成に努めました。
- ・人事諸制度の改正に伴い各種銀行業務検定試験の資格取得を義務付けました。

## 経営力の強化

当金庫は、健全性確保を経営の最重要課題と位置付けており、そのための収益力強化とリスク管理強化が必要不可欠の課題であるとの認識にたつて取組みをしております。経営の健全性を示す指標の自己資本比率は平成18年9月期で10.84%と国内基準の2倍以上であります。今後も自己資本の積み上げを図り自己資本比率アップを目指してまいります。また、平成19年3月末から導入される新しい新BIS規制（バーゼル）における対応についても着実に準備を進めております。

### 【具体的取組策の進捗状況】

(1)「リスク管理態勢の充実」について

- ・平成19年3月末からの新BIS規制（バーゼル）導入に備え業界等の説明会に積極的に参加し、自己資本比率算出方法の精緻化に取り組んでおります。  
また、信用格付支援システムを運用し信用格付の精緻化と信用リスク算定の基礎資料作成の為に信用格付の改正を行いました。今後は信用リスクデータの蓄積等に努めます。
- ・新BIS規制告示に伴うリスクアセット計算手法の選択について、信用リスクについては「標準的手法」を、オペレーショナルリスクについては「基礎的手法」を選択しました。尚、バーゼル第2の柱で求められる銀行勘定系の金利リスクについては下期の課題としております。

(2) 「収益管理態勢の整備と収益力の強化」について

- ・ 営業店収益管理手法について、営業店別収益構造の分析を行い、新しい店舗別収益管理の構築に向けて準備を進めており、収益力の向上に向けた取組みを推進してまいります。
- ・ 平成 18 年 8 月より「信用格付事務取扱要領」を一部改正し信用リスク測定の基礎資料を作成することとしており、今後「適正金利」体系の取組みを構築してまいります。

(3) 「ガバナンスの強化」について

- ・ 「財務諸表作成に係る内部統制要綱」を制定し、財務内容の適正性確保について理事長の確認書をディスクロージャー誌に掲載を致しました。また半期毎の経営情報の開示を継続して実施しております。
- ・ 総代会の機能強化に向けた取組みについては総代会の仕組み・総代の選任方法・総代会の決議事項のほか総代の氏名をディスクロージャー誌に掲載しております。

(4) 「法令遵守（コンプライアンス）態勢の強化」について

- ・ 営業店、本部各部にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンス態勢の整備・研修の実施・各部署との連絡調整を引続き行ってまいります。尚、当金庫のコンプライアンス・オフィサーの有資格者は 93 名であり管理職全員が資格取得しております。
- ・ 「個人情報管理台帳」および「廃棄文書記入台帳」を制定すると共に「帳票類の保存期間」見直しをして、個人情報の適切な保護と適正な管理の徹底を行いました。
- ・ 「個人情報保護管理委員会」を開催し管理態勢強化を指導しております。

(5) 「ITの戦略的活用」について

- ・ IC カードを利用した個人認証情報セキュリティシステムとサーバー自動監視システムを導入し、金庫内パソコン利用者の総合情報管理を行っております。
- ・ 平成 18 年 9 月に現行のターミナルコントローラーからコミュニケーションサーバーへ中継機の切り替えを行い、オンラインシステムの安全性・信頼性を高めました。

## 地域の利用者の利便性向上

当金庫は、お客様の満足度を重視した経営の確立、地域社会の活性化に向けた取組みを推進しており、地域の皆様に対し分かりやすい情報提供の充実を図っております。また、一店舗一貢献活動を通し、地域の皆様に当金庫の特性など前広に開示しております。また、釧路市など地公体や釧路商工会議所との連携を深めながらまちづくりに取り組んできました。今回の推進計画の取組みにおいても、地域の活性化、利用者の要望に積極的に取り組むことで地域の皆様の利便性の向上を図っていけるものと確信しております。

### 【具体的取組策の進捗状況】

#### (1) 「地域貢献等に関する情報開示」について

- ・地域からの資金調達の状況や地域への資金供給の状況等について、ディスクロージャー誌に掲載致しました。また平成 12 年度から毎年実施している「一店舗一貢献活動」についても、半期毎に開示しているディスクロージャー誌において掲載しております。
- ・平成 18 年 8 月にホームページをリニューアルしデザインの一新と共に閲覧者の利便性を考慮した分かりやすい内容のものと致しました。

#### (2) 「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について

- ・平成 18 年 3 月に「お客様アンケート」調査を実施しており、「ご意見・ご要望をお聞かせ下さい」の中から実際に業務改善に着手した事例として  
「駐車場が狭い・いつもいっぱい駐車できない」  
愛国支店の駐車場整備を平成 18 年 6 月に行いました。  
「ATM の高さを車椅子でも利用できるように低めにして欲しい」  
釧路労災病院にある店外 ATM コーナーを高齢者や入院患者の方からも利用しやすい「バリアフリーATM」を平成 18 年 9 月に入れ替えました。  
今後においてもお客様の利便性向上、満足度を重視した金庫経営の実現に努めます。
- ・当金庫と道警釧路方面本部との間で「地域の安全に関する協定」を平成 18 年 8 月に締結致しました。「こども 110 番ハウス」として当金庫店舗を避難場所として提供するほか、渉外担当者の車輛全てに「防犯パトロール中」のステッカーを貼付し、犯罪の未然の防止や登下校の子供たちの救助要請に応えられる事としております。
- ・高齢者向けサービスとして「年金旅行」を継続して行っております。また、複雑化する年金相談に対応するため 3 回の年金相談会を実施いたしました。

#### (3) 「地域再生推進のための各種施策との連携等」について

- ・釧路商工会議所と連携した新規開業資金融資制度「釧路活性化貸付」を継続して取扱います。

- ・「地域企業サポート研究会」において、企業支援融資制度を検討しており、その結果  
釧路市、釧路商工会議所、税理士等専門化、市内金融機関と連携して新規創業者・  
新事業展開・新分野進出を目指す企業への金融支援の円滑化を目的に創設された、  
「くしろニュービジネスローン」の取扱を開始いたしました。今後においても他関  
係機関と連携を深めながら地域再生推進に取り組んでまいります。

以上

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
1. 事業再生 中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路活性化貸付」の取扱開始</li> <li>・ 顧問税理士、司法書士等による自主勉強会の実施</li> <li>・ 創業・新事業計画書等の基本書式等の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年4月「釧路活性化貸付」取扱開始</li> <li>・ 顧問税理士、司法書士等による勉強会を継続して実施</li> <li>・ 創業・新事業計画書等の基本書式等の研究</li> <li>・ 審査トレーニーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「釧路活性化貸付」を継続推進</li> <li>・ 顧問税理士、司法書士等による勉強会を継続して実施</li> <li>・ 創業・新事業計画書等の基本書式等の研究</li> <li>・ 審査トレーニーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年4月「釧路活性化貸付」を開始（18年9月末実績15件40百万円）</li> <li>・ 顧問税理士、企業支援グループによる自主勉強会を6回実施</li> <li>・ 各外部・内部研修に延59名参加</li> <li>・ 釧路市「釧路商工会議所 税理士市内各金融機関との連携による「くしろニュービジネスローン」の取扱を開始（平成18年5月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路商工会議所と連携した無担保第三者保証人不要の融資制度「釧路活性化貸付」は取扱い順調に推移。</li> <li>・ 取扱期間を1年間延長し取組強化を図る。</li> <li>・ 融資審査、自己査定能力向上に向け、今後も審査トレーニー、勉強会開催を積極的にやっていく。</li> <li>・ 審査トレーニーは下期3名を予定している。</li> <li>・ 新規創業者・新事業展開・新分野進出を目指す企業への金融支援の円滑化 経営相談や支援を目的とした「くしろニュービジネスローン」は取扱開始まもなく上期の実績としては無い。</li> </ul>
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫の店舗網、顧客組織を生かし「元気企業フォーラム」を開催</li> <li>・ 企業支援グループによる経営改善相談、支援を積極的に推進</li> <li>・ 企業支援グループの態勢強化</li> <li>・ 休日経営相談会の実施（2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「元気企業フォーラム」の開催</li> <li>・ ビジネスマッチング情報の提供</li> <li>・ 企業支援グループによる経営相談、支援取組み</li> <li>・ 休日企業経営相談会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業フォーラムの実施を検討する。</li> <li>・ 北信協主催の「ビジネスマッチング」への参加</li> <li>・ 企業支援グループによる経営相談・支援の取組み強化</li> <li>・ 休日企業経営相談会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年6月「元気企業フォーラム」を開催</li> <li>・ 幅広い相談者のニーズに対応する「なんでも相談会」開催</li> <li>・ 釧路台湾ビジネスマッチングの参加</li> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援取組みは12件の実績</li> <li>・ 「法律相談会」18年7月開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「元気企業フォーラム」は20社、180名の参加があり、商談・情報交換の場を提供。</li> <li>・ 実施後のフォローアップ不足を今後の課題として捉え次回開催においての検討としていく。今後も経営改善、支援機能強化に向けて取組みを強化していく。</li> <li>・ 「なんでも相談会」「法律相談会」の休日相談会は継続開催していく事で認知度と共に評価も高まるものと判断している。</li> <li>・ ランクアップに向けた取組みを強化。</li> </ul>
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店で要注意先等モニタリングの必要な先を抽出し、企業支援グループによるフォローアップ管理、モニタリング等の実施</li> <li>・ 企業支援等のセミナー等に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援モニタリング、フォローアップ管理等を実施</li> <li>・ 企業支援に係る研修・セミナー等に積極的に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援モニタリング、フォローアップ管理等を実施</li> <li>・ 企業支援に係る研修・セミナー等に積極的に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援取組み先 223先実施</li> <li>・ 企業支援グループの人員体制を見直し改めて113先の支援先を選定。</li> <li>・ 営業店が主体となって経営支援を実施する90先中87件の経営分析終了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の課題として支援先数を増加させる事。</li> <li>・ 企業支援先を実施主体別に企業支援グループ23先と営業店90先に区分し、件数・支援レベル及び実施スケジュール等を明確化。今後は、実施スケジュールに則り実行していくものであり、概ね計画通りに進捗している。</li> <li>・ 多種多様な企業ニーズに応えた支援を実施していく。</li> </ul>
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループの活動紹介欄の充実、活動課題等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援、ランクアップ取組み状況の公表、企業支援グループの活動紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援、ランクアップ取組み状況の公表、企業支援グループの活動紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度ディスクロージャー誌に「企業フォーラム」の実施状況の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、債務者区分のランクアップ取組状況を公表すると共に企業支援グループの活動紹介欄の充実、活動話題の提供を検討する。</li> </ul>
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループの態勢強化を図り、事業再生のための経営改善支援について、対象先を拡大して取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループが中心となり、営業店と一体となって経営改善支援の取組みを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループが中心となり、営業店と一体となって経営改善支援の取組みを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援取組み先23先実施</li> <li>・ 企業支援グループの人員体制を強化。</li> <li>・ 改めて113先の支援先を選定</li> <li>・ 企業サポート研究会へ参加</li> <li>・ 北海道地区しんきん企業支援研究会へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援先を実施主体別に企業支援グループ23先と営業店90先に区分し、件数・支援レベル及び実施スケジュール等を明確化。現在実施スケジュール通りに概ね進捗している。</li> <li>・ 北海道中小企業総合支援センターとの連携を今後も行いたい。</li> </ul>
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生支援実績の具体的な情報開示</li> <li>・ 勉強会による「目利き力」の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援取組先数、再生支援に関する事例等の開示</li> <li>・ 勉強会による「目利き力」の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援取組先数、再生支援に関する事例等の開示</li> <li>・ 勉強会による「目利き力」の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「目利き力」の向上へ向けて、土曜日勉強会を6回開催。</li> <li>・ 外部研修の参加（14名参加）</li> <li>・ 内部研修の実施（44名参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報開示については、個人情報に留意した取組みを行う。</li> <li>・ 勉強会開催を継続的に行う事で効果は着実に上がってきている。</li> <li>・ 融資審査、自己査定能力向上に向け今後も審査トレーニー等を実施していく</li> <li>・ 再生支援に関する事例をディスクロージャー誌等での開示を検討していく</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善資金「アシスト」取組み推進</li> <li>保証協会付スコアリングモデル融資の取扱い</li> <li>包括根保証契約について、適切な見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善資金「アシスト」を推進</li> <li>保証協会付スコアリングモデル融資「パワーアップ80」を取扱開始</li> <li>包括根保証契約について、適切な見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善資金「アシスト」を推進</li> <li>保証協会付スコアリングモデル融資「パワーアップ80」を取扱開始</li> <li>包括根保証契約について、適切な見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善資金「アシスト」平成18年9月末実績10件41百万円</li> <li>平成17年4月「パワーアップ80」を取扱開始17年3月末実績240件1,780百万円</li> <li>スコアリングモデル融資「パワーアップ3000」平成18年度上期111件716百万円</li> <li>「活性化融資」15件40百万円</li> <li>「活性化融資」194件1481百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アシスト」は再生支援強化の一環として推進しており、一部取扱基準を見直し、今後も継続して強化に取組む。</li> <li>「パワーアップ3000」はスコアリングモデル融資として堅調に推移している。</li> <li>信用保証協会の「保証資格要件の見直し」を参考に第三者保証についての整備を継続して行います。</li> </ul>
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>売掛債権担保融資保証制度を継続して推進します</li> <li>平成17年6月に私募債の要領を制定し取扱いを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売掛債権担保融資保証制度の勉強会を保証協会の協力を受け実施し取扱いの推進を図る</li> <li>私募債は平成17年6月に要領・手順書を制定し取扱いを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売掛債権担保融資保証制度の勉強会を保証協会の協力を受け実施し取扱いの推進を図る</li> <li>私募債は平成17年6月に要領・手順書を制定し取扱いを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保証協会の協力を受け勉強会を開催（平成17年5月19日 36名参加）</li> <li>私募債の要領・手順書を策定し平成17年5月19日勉強会を実施9月末取扱実績 2件150百万円</li> <li>経営改善資金「アシスト」</li> <li>スコアリングモデル融資「パワーアップ3000」同「活性化」の取扱を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売掛債権担保融資保証制度は、保証協会の協力を受け勉強会を開催。担当者の知識向上を図り、推進や相談対応力の強化を図っている。</li> <li>私募債の取扱開始や売掛債権担保融資保証制度の強化等中小企業の資金調達手法の多様化に向けて今後も積極的に取組む。</li> <li>経営改善資金「アシスト」は販売当初からみると実績としては減少しているが、他のスコアリングモデル融資との競合が原因であり、総体的には順調に推移している。</li> </ul>
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の周知徹底を図る</li> <li>重要契約書類の改訂整備を進める</li> <li>苦情処理に関する報告・情報を共有し金庫全体で未然防止に取組む</li> <li>顧客説明態勢を明確化するため「顧客説明シート」を制定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客への説明態勢に係る具体的事例の対応、マニュアルの整備</li> <li>重要契約書類の改訂、検証体制の整備</li> <li>苦情の実例の改善策の検討等金庫全体での取組み強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客への説明態勢に係る具体的事例の対応、マニュアルの整備</li> <li>重要契約書類の改訂、検証体制の整備</li> <li>苦情の実例の改善策の検討等金庫全体での取組み強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の勉強会の実施</li> <li>重要契約書類の整備の検討</li> <li>苦情処理に関する報告・情報の共有化を図っている。</li> <li>「顧客説明シート」の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の一部改正及び「顧客説明シート」を制定しました。今後も継続的に勉強会を開催し周知徹底を図るとともに顧客との信頼関係構築をより一層図っていく。</li> <li>苦情処理に関し、毎月、報告を受ける中で、情報の共有化を図っており、今後も、金庫全体で苦情等の未然防止に取組む。</li> </ul>
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>全信協、北信協主催の研修に継続的に職員を派遣する</li> <li>顧問税理士、司法書士や企業支援グループによる勉強会の継続実施</li> <li>人事諸制度の改正により、検定試験の資格取得の推進を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全信協、北信協主催の外部研修に職員を派遣する</li> <li>支店長代理職に営業店管理能力向上を目的に研修を行う</li> <li>支店長を対象に目利き力向上、店の収益管理の研修を行う</li> <li>各種検定試験の資格取得を義務付け推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全信協、北信協主催の外部研修に職員を派遣する</li> <li>審査能力向上を始めとする目利き力アップなど、職員教育に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目利き力」向上に係る研修として、外部派遣研修に2講座6名参加、金庫内集合研修に3講座開設し延44名が参加。</li> <li>外部派遣研修のほか外部講師による集合研修「通信講座 企業支援グループ」による勉強会、顧問税理士による勉強会を開催している。</li> <li>人事諸制度にリンクした各種検定試験の受験の推進をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目利き力」のある人材の養成に、派遣研修や集合研修を今後も継続して取組む。</li> <li>今後も新人事諸制度を軌道に乗せるなかで、人材の育成を図っていく</li> <li>若手職員への融資業務習得の為当金庫中小企業診断士による集合研修を継続的に実施していきたい。</li> <li>通信講座は新任考課者に人事考課者のための人事考課コース、新任監督者には金融コンプライアンス基本コースを受験させており、今後も時代のニーズに合った、研修制度を充実させていきたい。</li> </ul>
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムを運用し、信用格付制度の本格導入に取組む</li> <li>各種データの蓄積・修正等データベースの整備を行う</li> <li>「パーゼル」による自己資本比率の試算、内部格付手法の研究に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムの導入を行い運用成果の検証を行う</li> <li>「パーゼル」の研究、導入に向けての対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムの導入を行い運用成果の検証を行う</li> <li>「パーゼル」の研究、導入に向けての対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムを運用し、新信用格付制度により与信先全先を対象に格付作業を実施していく事とした。</li> <li>「パーゼル」については、「第1の柱」「第2の柱」それぞれの研究を深め、業界等の説明会に積極的に参加。（金融庁、日銀、北海道共同事務センター、北信協主催勉強会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題としてデータ蓄積・精度向上には実施件数が少なく、今後与信額規制を撤廃し企業先全先の格付作業に取組んでいく。</li> <li>「パーゼル」については、平成18年度より適用となることより、研究を進め認識の共有を図っていく。</li> <li>「パーゼル」第2の柱で求められる銀行動定の金利リスクについて、上下200BPV 99%タイル値による計測について、下期の課題としている。</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗別収益管理の見直し収益管理態勢の整備 拡充</li> <li>リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定 適正金利の研究</li> <li>店舗の特性を生かすための研究や</li> <li>店外ATMの採算調査を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理の検討</li> <li>リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定 適正金利の研究</li> <li>店舗・ATM戦略等の採算調査等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理の検討</li> <li>リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定 適正金利の研究</li> <li>店舗・ATM戦略等の採算調査等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理の検討、推進。</li> <li>信用格付支援システムを運用し、新信用格付制度により与信先先を対象に格付作業を実施していく事とした。</li> <li>一部業務統合のほか、店舗・店外ATMの移転、2箇所の撤去を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理については、今後、内容を精査 検討して、有効性のあるものにしていく</li> <li>格付対象先を法人先とした事から信用格付支援システムで蓄積保有したデータの整備を図り、各種データは基準金利設定など収益管理高度化に向け取組んでいく</li> </ul>
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい開示方法の研究、四半期開示の研究</li> <li>会員の意見を反映させる仕組み等の研究、総代会の機能強化</li> <li>財務内容の適正性確保の為内部規程を策定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期ディスクロージャー誌の発行</li> <li>総代会の機能強化に向けた取組</li> <li>財務内容の適正性について取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代会の機能強化に向けた取組については全信協の指針を基に会員の意見を反映させる仕組み等を検討していく</li> <li>財務内容の適正性確保について「理事長の確認書」をディスクロージャー誌に掲載する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ディスクロージャー誌」上半期ディスクロージャー誌を発行</li> <li>「ニディスクロージャー誌」を発行同誌をホームページに掲載ディスクロージャー誌に総代会の仕組み 決議事項・総代の氏名を掲載し総代会の機能強化を図った</li> <li>財務諸表作成に係る内部統制要綱」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もよりお客様に分かりやすい開示方法について研究していく</li> <li>財務内容の適正性についての「理事長の確認書」を平成17年度決算よりディスクロージャー誌に掲載しており、今後もガバナンス強化にむけ取組む。</li> </ul>
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検等	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守の意識付け</li> <li>コンプライアンス推進責任者を置き態勢の整備、研修の実施</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格取得の推進</li> <li>監査部門における検証と評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守の意識付け</li> <li>コンプライアンス態勢及び遵守の検証と評価</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守の意識付け</li> <li>コンプライアンス態勢及び遵守の検証と評価</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内研修にて法令等遵守の研修の継続的实施</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格試験に6名合格(合計93名)</li> <li>監査部によるコンプライアンス態勢及び遵守の検証評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内研修やコンプライアンス推進責任者会議等を通して意識付けの強化、法令等遵守の徹底を図る。</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格については、管理職は全員取得しており、監督職に対しても取得奨励していく</li> <li>今後についても法令遵守の徹底を図る。</li> </ul>
適切な顧客情報の管理 取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会の開催</li> <li>統合情報管理システムの導入</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> <li>口座振替依頼システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会の開催</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会の開催</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会を4回、及び同研修会の開催実施</li> <li>個人情報に関する検査として、11項目を毎月検査し報告管理</li> <li>「個人情報管理台帳」廃棄文書類管理台帳」を制定するとともに「帳票類の保存期間」を見直しして個人情報の適切な保護と適正な管理の徹底を図った</li> <li>個人情報オフィサー22名合格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報管理について、規程等の整備、システムの導入、及び教育的指導で情報管理の強化を図る。</li> <li>「本人確認書登録システム」を導入し、電子保管による本部一括管理を検討していく</li> <li>本部の指導および検証の強化により、個人情報保護・管理の重要性に対する一層の認識の向上を図っていく</li> </ul>
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人認証に係るシステムの検討</li> <li>信用リスク管理高度化に向けた取組み</li> <li>個人認証や使用制限等の管理強化を図るシステム導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付制度の本格運用に向けデータの整備を行う</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> <li>個人認証システム導入に向けてATM等関連機器設備計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付データに基づく適正金利」の取組み</li> <li>個人認証システム導入に向けてATM等関連機器設備計画検討及び着手</li> <li>共同利用型情報系システムの導入により各MIFデータを活用して経営資料や営業店活動資料等の各種資料を作成し情報利用のレベルアップを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムを運用し新信用格付制度を実施していく</li> <li>ICカードを利用した個人認証セキュリティシステムをサーバー自動監視システムにより金庫内PC利用者の総合情報管理を行った</li> <li>ATM等関連機器設備計画を立案した</li> <li>現行のTCをComSVへ切替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、信用格付制度の本格導入へ向けて、各種データの蓄積、整備を行い、信用リスク管理の高度化に向け取組む。</li> <li>パソコン個人認証管理システムについては、平成17年12月に全店、全台に導入。今後もセキュリティの向上を図っていく</li> <li>各種データベースの整備を進め、適正金利」体系の取組みを推進していく</li> </ul>

## 個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
(6) 協同組織中央機関の機能強化 (市場リスクや収益性確保等への対応)	・VaRの導入の検討	・「有価証券運用基準」の見直し ・「SCB延長特約付定期預金」の取組みを行う	・「有価証券運用基準」の見直し ・「SCB延長特約付定期預金」の取組みを行う	・リスク特異別リスク量及びVaRの計測が可能となった。 ・「SCB延長特約付定期預金」の取組みを行い、残高60億円となっている。	・適正なリスク量を把握しながら効果的な運用を図っていく。 ・VaRについて今後変動利付債の導入も検討していく。
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示	・地域からの資金調達状況や資金供給状況等の開示 ・充実したわかりやすい情報開示	・地域からの資金調達状況や地域への資金供給状況等についてディスクロージャー誌に開示	・地域からの資金調達状況や地域への資金供給状況等についてディスクロージャー誌に開示	・ディスクロージャー誌に開示平成12年度より行っている「店舗－貢献活動」についても掲載 ・18年8月にホームページをリニューアルし、デザインの一新とともに閲覧者の利便性を考慮した分かりやすい内容とした。	・全信協の開示例に基づき情報開示していますが、より地域の特性等を踏まえてわかりやすい開示方法を検討します。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・会員・顧客の意見の業務へ反映と明確な制度化 ・アンケート調査の実施 ・預金者および高齢者向けサービスとして多様で質の高いサービスの提供に努める	・会員・顧客の意見の業務へ反映と明確な制度化 ・アンケート調査の検討、実施	・アンケート調査の集約結果について検討し、顧客の利便性向上に取組む ・預金者および高齢者向けサービスとして多様で質の高いサービスの提供に努める	・会員・顧客からの要望・苦情等の意見については常務会等に報告し、業務改善などに反映 ・アンケート調査の実施 アンケート調査の結果から「駐車場の整備」「バリアフリーATM」の整備を行いました。 ・ホームページのリニューアル ・道警釧路方面本部と「地域の安全に関する協定」を締結 「こども110番ハウス」として当金庫店舗を避難場所として提供 「渉外担当者の車輜全てに「防犯パトロール中」のステッカーを貼付し、犯罪の未然防止、登下校の子供たちの救助要請に応える事とした。 ・懸賞付定期預金「味紀行」を販売 ・年金旅行の継続実施 ・の共栄信用金庫と連携しチャーター便による共同旅行の実施	・苦情等の意見については、常務会に報告し、業務改善などに反映させており、今後も取組みの強化を図り、未然防止に努める。 ・アンケート調査の実施により経営資源として今後の業務改善に反させていく ・アンケート調査については今後は更にサンプル数を多くする事や、アンケート内容に変化を持たせる事が必要であり、今後の課題としている。 ・利用者の満足度を重視した新商品の検討 ・道警釧路方面本部との協定により実際に「監難小切手」の車上荒らしの犯人逮捕に繋がった事例もあり、今後も連携を深め、「安心して暮らせる社会作り」に貢献していく
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・釧路市・釧路商工会議所との連携によるまちづくり活性化 ・新規開業資金融資制度の取組み ・企業支援融資制度について検討	・釧路商工会議所と連携した新規開業資金融資制度「釧路活性化貸付」の取扱 ・釧路市との連携による「地域企業サポート研究会」で企業支援融資制度を検討、創設	・「釧路活性化貸付」の取扱いを推進 ・「地域企業サポート研究会」の企業支援融資制度の取扱い開始	・平成17年4月「釧路活性化貸付」を開始。9月末実績15件40百万円 ・「地域企業サポート研究会」にて、企業支援融資制度の創設について検討しており、その結果釧路市・商工会議所・税理士専門家・市内金融機関との連携により新規創業者新事業展開・新分野進出を目指す企業への企業支援の円滑化を目的に「くしろニュービジネスローン」の取扱を平成18年5月より開始した。	・釧路商工会議所と連携した無担保第三者保証人不要の融資制度「釧路活性化貸付」は、取扱い好調で、今後も積極的に取組む。 又、貸出先に対しては釧路商工会議所と連携を深めフォローアップに努める等具体的な取組みを推進したい。 ・「くしろニュービジネスローン」の実績獲得に向け取組んでいく。